

# 補助金の受給手続きの流れ

## (1) 着工前に申請

申請書

添付書類

- ① 工事請負契約書の写し
- ② システムの規格等が分かる書類
- ③ 設置場所の案内図

## (2) 交付決定通知

交付決定  
通知書

※交付決定通知を受理してから着工してください。

計画変更  
承認申請書

※申請内容を変更・中止する場合は事前に申請が必要

## (3) 平成24年3月31日までに設置完了

※実績報告が平成24年3月10日以降となる場合、必ず3月10日までに見込みをご連絡ください。

実績報告書

## (4) 設置完了後30日以内の実績報告

(設置完了が3月以降の場合は、平成24年3月31日まで)

請求書  
(必ず押印)

添付書類

- ④ 領収書の写し
- ⑤ 中部電力(株)が発行する「太陽光契約に関するお知らせ」の写し
- ⑥ 工事完了後の現場写真
- ⑦ メーカー発行の出力対比表
- ⑧ 住民票

## (5) 実績報告の後、3～4週間後に振込み

※振込みに際して、通知はありませんのでご承知おきください。

申請者

刈谷市役所  
環境課

・書類の作成に当たっては、別紙「手続き・書類についての留意点」と、各書類の記入例を必ずご参照ください。

## 着工前の申請（流れ図(1)）

### 【①工事請負契約書の写し】

- ・太陽光発電システムの設置に要する費用が分かるもの。
- ・太陽光発電パネル(モジュール)の型番と枚数が分かるもの。(必要に応じて明細を添付)
- ・注文者と請負者、両者の記名押印があるもの。注文書と請書でも可。

### 【②システムの規格等が分かる書類】

- ・設置するパネル(モジュール)について、公称最大出力等の仕様がわかるもの。  
(パンフレットのコピー等)

### 【③設置場所の案内図】

- ・設置場所の周辺図で、建物の設置場所が容易に確定できるもの。(住宅地図等)

## 実績報告（流れ図(4)）

◆実績報告書:「工事完了日」は、設置完了日または系統連系日を記入。

### 【④領収書】

- ・システムの設置に要した費用が分かるもので、申請者個人が支払ったことが証明できるもの。
- ・契約書の金額と一致していること。

### 【⑤中部電力㈱が発行する太陽光契約に関するお知らせの写し】

### 【⑥工事完了後の現場写真】

- ・建物全体の写真と、全てのパネル(モジュール)の設置状況(枚数等)が分かるカラー写真。
- ・写真のみでは枚数等の確認が困難な場合は、パネルの配置図を添付すること。

### 【⑦メーカー発行の出力対比表】

- ・上記以外の場合はご相談ください。

### 【⑧住民票】

- ・設置場所と申請者住所が同じであるもの。
- ・コピー不可。窓口で発行されたものをそのまま提出すること。

◆請求書:押印は認印で可。振込先口座は、申請者と同一氏名の口座で正確に記入。

## 設置計画の変更・中止時

- ・システムのメーカー、最大出力、契約金額等、設置内容を変更する場合は、事前に計画変更の承認申請が必要です。(設置中止の場合も同様)